

有効期間10年旅券の発給申請可能年齢の引下げについて

旅券法の一部改正に伴い、有効期間が10年のパスポート（旅券）を取得できる年齢が現行の20歳以上から18歳以上へと変更されることとなりました。

2022年4月1日以降、18歳以上の者で有効期間が10年の旅券の申請が可能になると共に、旅券の発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢も20歳から18歳に引き下げられます。

【お問い合わせ先】

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel : (506)2232-1255 Fax : (506)2231-3140

E-mail : japon-consulado@sj.mofa.go.jp

URL : https://www.cr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

以上